

内航海運行政の取り組むべき課題（案）に対する意見

全国海運組合連合会
会長 四 宮 勲

全海運として特に要望致したい点を申し述べます

．市場機能について

3．船腹状況、貨物需給状況に係る事項

船腹需給状況、運賃・用船料水準等の情報開示

意 見：大いに賛成致します

更に、元請け運賃の公表を法的に義務付けるよう要望致します。

理 由：市場の透明性を図り、不当な中間搾取を排除するためには、元請け運賃等の情報開示は必要不可欠なものであります。

内航海運業界と致しましては、船腹需給状況、運賃・用船料水準等の情報開示は勿論のこと、将来的には貨物情報・船腹情報と併せて海運事業者主導によるマーケット形成を目指しているところであり、情報の共有化は大いに進めるべきであると思料いたします。

尚、用船料水準等の問題に関しまして、オペレーターの過度の多重構造も問題ではありますが、本質は取扱業が船舶等のコストも持たずに荷主とオペレーターの間で介在することであり、

従いまして、規制緩和政策に逆行する形とはなりますが、現在の容易な取扱業の登録・届出等に関しまして、貨物運送取扱事業法等の見直しも考慮する必要があるものと痛感致しております。

以 上